

# 地域包括ケアだより 第4号

県内市町における地域包括ケアシステムの推進に向けた先行・先進的な取組を紹介する「地域包括ケアだより」第4号では、順天堂大学医学部附属静岡病院（以下、順天堂静岡病院）と周辺5市町（伊豆の国市・伊豆市・函南町・三島市・沼津市）が、外来患者の情報を共有するための情報連携シートを作成し、広域的な運用を開始したので紹介します。

## ☆医療機関(外来)と地域の情報連携シートを広域的に運用

### 概要・経過

#### 【背景】

順天堂静岡病院と伊豆の国市は、平成25年度から『地域づくり会議』を開催し、対応困難な事例の検討や多職種連携研修等の実施により連携を深めてきた

#### 【きっかけ】

＜令和元年11月＞ 令和元年度第1回地域づくり会議（伊豆の国市主催）

- ・病院の看護師（病棟、外来、相談室）及び相談員、ケアマネジャー、地域包括支援センター、訪問看護師、薬剤師等56名が参加
- ・「外来と地域との連携」をテーマとしたグループワークで、「独居高齢者や高齢夫婦世帯が増え、地域の支援者が本人から外来受診時の情報を確認することが難しくなった」「地域から病院に電話で照会しても個人情報のため回答してもらえない」などの課題について話し合わせ、「医療機関(外来)と地域をつなぐ媒体が必要」という意見が出た

#### 【実施】

＜令和元年12月＞

順天堂静岡病院と伊豆の国市で協議・調整し、「情報連携シート(案)」の試行開始

#### 【展開】

＜令和2年2月＞ 令和元年度第2回地域づくり会議

- ・「情報連携シート(案)」の問題点を話し合い、内容を修正
- ・順天堂静岡病院から広域的な実施の提案  
→伊豆の国市から函南町・伊豆市・三島市・沼津市に声をかけ、広域的な運用を検討

＜令和2年4月＞

『医療機関(外来)と地域の情報連携シート』の広域的な運用開始

#### 【今後】

現在はFAXで送付しているが、いずれ「シズケア\*かけはし」による運用に移行予定

### 活用状況その1

#### 病院⇄地域(訪問看護)

- ・体調不良の独居高齢者や家族の付き添いのない高齢者が外来で内服薬に変更があった場合、情報連携シートで訪問看護ステーションに情報を提供。
- ・訪問看護ステーションは自宅での内服状況を情報連携シートにより病院へフィードバックしている。

## 活用状況その2

### 地域(ケアマネ・訪問看護)⇔病院

- ・血糖値が安定しない独居高齢者について、自宅での食生活等の状況をケアマネ等が外来受診に合わせて情報連携シートで病院に情報提供。
- ・病院では自宅での情報をもとに生活指導を行う。また、複数科受診している高齢者が多いため、病院内で情報を共有。必要に応じて地域へフィードバックしている。

### <情報連携シート>

医療機関(外来)と地域の情報連携シート		地域	
第2版(令和2年3月改訂)		第2版(令和2年3月改訂)	
医療機関 機関名 順天堂大学医学部附属静岡病院	地域 事業所名	担当 担当者名	住所
担当 担当者名	住所	電話 (電話対応希望時間)	FAX
電話 (代表)055-948-3111(内線 ) (電話対応希望時間帯) 時~ 時	電話	FAX	メールアドレス
FAX 055-947-0755(医療福祉相談室)	FAX		
メールアドレス	メールアドレス		
対象者			
ふりがな	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	
氏名	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	
住所	年齢	年 月 日( 歳)	
要介護 認定	認定なし 申請中 事業対象者 要支援(1・2) 要介護(1・2・3・4・5)	障害認定 等	病院 番号
利用 サービス	訪問(介護・入浴・リハビリ・看護) 福祉用具	通所(介護・リハビリ) 特定福祉用具販売	短期入所(生活介護・療養介護) 療がいサービス
<p>御多忙のところ恐縮ですが、上記報告利用者の支援にあたり、下記の件について問い合わせをさせていただきます。 【電話・FAX・郵送・メール】で( 月 日までの)郵返信をよろしくお願いたします。</p> <p>《 》への報告・連絡・相談事項</p> <p>★注意★ 医師への依頼は、従来通り「ケアプラン作成のための依頼状(静岡市・伊豆の国市)」や「主治医ケアマネ連絡票(沼津市)」を利用し、書面係へ送付してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 病状に関する事項 <input type="checkbox"/> 家族状況について</p> <p><input type="checkbox"/> 内服に関する事項 <input type="checkbox"/> サポート体制について</p> <p><input type="checkbox"/> 医療処置に関する事項 <input type="checkbox"/> 介護保険関連</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p>(内容)</p> <p>病院・外来より</p> <p>(担当者名)</p> <p>伊豆の国市・沼津市・静岡市・浜松市・豊田県・静岡県健康増進課/順天堂大学医学部附属静岡病院/伊豆の国市 情報連携について、利用者本人もしくは家族より同意を得ています(同意確認日: 年 月 日)</p>			

医療機関(外来)と地域の情報連携シート	
第2版(令和2年3月改訂)	
【地域】手順書	
<p>この度、医療機関と地域で支える多職種がより連携を図り、この地域で在宅療養をしながら生活をされる方を切れ目なく支援していくことを目的とした「医療機関(外来)⇔地域の連携シート」を作成しました。</p> <p>令和2年4月より、順天堂大学医学部附属静岡病院(外来部門)と沼津市・伊豆市・伊豆の国市・三島市・沼津市の地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・相談支援事業所・訪問看護ステーションや薬局におきまして、このシートの運用を開始します。</p> <p>下記のルールや手順を守り、お互いが気持ちよくスムーズな連携が展開できますようご協力をお願いいたします。</p> <p>令和2年3月 吉日 順天堂大学医学部附属静岡病院 医療福祉相談室/外来部門 伊豆の国市役所 保健福祉・こども・子育て相談センター</p>	
<p><b>活用に対する共通ルール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>先に関わり合わせをする際、先にFAXを送付する際に、対象者及び家族に情報のやり取りを行うことについての同意を得ましょう。同意が得られていることについて、当シート裏下にはチェックを入れ、同意を得た日付を記載してください。</li> <li>FAX送付した内容について医療福祉相談室(TEL:055-948-3111 病院代表)へ一報入れておくと、経過の連絡や、より丁寧な連携に繋がります。</li> <li>受診時に確認したい要件がある場合などには、外来受診日の3日前までにFAX送付をしてください。</li> <li>緊急の要件については、電話にて問い合わせをしてください。(外来にて比較的電話対応がスムーズな時間帯は、14~16時)</li> </ul>	
<p><b>活用方法</b></p> <p>【地域側でシートを作成し、病院へ送信する場合】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>利用者の事で連絡を取りたい場合、当シートの活用について利用者および家族へ情報提供の同意を得る。</li> <li>利用者および家族より同意が得られた場合、その旨をモニタリング記録等に記載する。</li> <li>当シートに必要な事項(病院/事業所名、対象者情報、確認内容)を記載する。</li> <li>順天堂大学医学部附属静岡病院・医療福祉相談室へFAX(055-947-0755)する。 ★FAX番号の間違いがないよう、十分に注意する。</li> <li>送信したシートについては、利用者台帳等に保管もしくはデータを取り込み、保管する。</li> <li>返信があった際、返信されたシート内容を確認し、利用者台帳等に保管もしくはシートデータを取り込み、保管する。</li> </ol> <p>【病院よりシートが送信されてきた場合】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>順天堂大学医学部附属静岡病院(外来/医療福祉相談室)より、当シートを受け取り、内容を確認する。</li> <li>問い合わせに関する回答(返信内容)について、シートに必要な事項を記載する。</li> <li>シートを順天堂大学医学部附属静岡病院・医療福祉相談室へFAX(055-947-0755)する。 ★FAX番号の間違いがないよう、十分に注意する。</li> <li>シートの問い合わせ内容や返信した回答について、利用者台帳もしくはシートデータを取り込み、保管する。</li> </ol>	

本件に関する問い合わせ先：  
伊豆の国市保健福祉・こども・子育て相談センター  
電話 0558-76-8010  
E-mail soudan@city.izunokuni.shizuoka.jp

### ◆◆◆お知らせ◆◆◆

静岡県では令和2年度から、長寿政策課地域包括ケア推進班を健康増進課地域包括ケア推進室として、静岡県医師会館に駐在することとしました。

今後、静岡県医師会の「シズケアサポートセンター(静岡県地域包括ケアサポートセンター)」と連携して、本県の地域包括ケアシステムの更なる推進を図ってまいります。



発行者：  
静岡県健康福祉部健康局健康増進課地域包括ケア推進室  
〒420-0839  
静岡市葵区鷹匠3-6-3 静岡県医師会館4階  
電話 054-207-8614 FAX 054-207-8622  
E-mail houkatsu@pref.shizuoka.lg.jp